



# 議会だより たむら

2026  
第85号  
令和8年5月1日発行



— もくじ —

3月定例会のあらまし・・・・・・・・・・P 2

令和8年度当初予算について・・・・・・・・P 4

12名の議員が市政を問う・・・・・・・・P 7

各常任委員会活動報告・・・・・・・・P 14

行政視察調査報告・・・・・・・・P 15

シリーズ「市民の声」「若者の声」・・・・P 18

3月18日

滝根幼稚園 卒園式



## 3月定例会のあらまし

令和8年3月定例会が2月17日から3月10日までの22日間の日程で開かれました。市長より条例の制定及び一部改正、令和7年度各会計補正予算及び令和8年度各会計当初予算などの議案が提出され、全て原案のとおり可決しました。主な議案は次のとおりです。

### ○田村市新病院建設工事請負契約の変更について

工事請負契約約款の<sup>※1</sup>スライド条項に基づく工事請負者からの請求及び工事内容の変更に伴い請負契約を増額変更するもの。

契約の目的	田村市新病院建設工事
契約金額	(変更前) 5,245,870,300 円 (変更後) 5,342,285,300 円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番32号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 木下 真



### ○田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約の変更について

工事請負契約約款のスライド条項に基づく工事請負者からの請求及び工事内容の変更に伴い請負契約を増額変更するもの。

契約の目的	田村市保健福祉厨房施設建設工事
契約金額	(変更前) 496,129,700 円 (変更後) 509,021,700 円
契約の相手方	宮城県仙台市青葉区片平一丁目2番32号 株式会社安藤・間 東北支店 執行役員支店長 木下 真



※1 契約において、経済指標の変動に応じて、契約条件を調整する条項のこと。

## ○令和7年度補正予算

令和7年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算並びに企業会計補正予算が提出され、原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は、次のとおりです。

### ○一般会計補正予算（第8号）【専決】

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
2,327万4千円増 (305億2,513万円)	衆議院議員選挙事務費	2,327万4千円

### ○一般会計補正予算（第9号）

補正額（補正後予算総額）	補正の主な内容	
	事業名	補正額
8億3,544万6千円減 (296億8,968万4千円)	インバウンド対応プロモーション事業	1,499万5千円
	避難所生活環境整備事業	5,307万6千円

### ○特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後の予算総額
国民健康保険特別会計（第5号）	4,310万2千円	35億1,036万4千円
介護保険特別会計（第4号）	△2,857万8千円	48億円
後期高齢者医療特別会計（第3号）	3,064万4千円	5億1,628万8千円
診療所事業特別会計（第4号）	△2,685万3千円	1億8,239万円

### ○企業会計補正予算

会計名称		補正額	補正後の予算総額
水道事業 (第4号)	収益的支出	±0円	6億7,640万4千円
	資本的収入	△44万5千円	1億8,560万3千円
	資本的支出	△44万5千円	4億 382万3千円
公共下水道事業 (第3号)	収益的収入	1,664万7千円	6億3,624万1千円
	収益的支出	△11万円	6億1,334万7千円
	資本的収入	△3,638万7千円	3億 656万4千円
	資本的支出	△1,963万円	5億1,986万6千円
病院事業 (第3号)	資本的収入	△8万5千円	37億2,055万9千円
	資本的支出	△8万5千円	37億2,055万9千円

# 令和8年度当初予算のあらまし

令和8年度予算については、厳しい財政状況を踏まえつつ、効率的かつ効果的な事務執行により第2次田村市総合計画における「ワクワクがとまらない 自然とチャレンジがいきるまち 田村市」の将来像を目指すための5つの目標及び復興事業を柱とし、本市の飛躍と市民の力・地域の力による復興を着実に推進するとともに、田村市らしいまちづくりを進めるための予算編成となっています。

一般会計当初予算は、総額で233億1,000万円となり、前年度と比較して、59億2,000万円、率にし20.3%の減となりました。これは、新病院・保健福祉厨房施設整備、たむらクリーンセンター基幹的設備改良事業の完了などが主な要因です。

会計名称		令和8年度当初予算額	対前年比
一般会計		233億1,000万円	△20.3%
特別会計	国民健康保険	34億3,450万円	0.5%
	介護保険	46億6,700万円	0.0%
	後期高齢者医療	5億5,607万円	16.4%
	診療所事業	1億8,320万円	△12.5%
水道	収益的収入	6億6,390万円	0.7%
	収益的支出	6億6,390万円	0.7%
	資本的収入	3億2,614万円	90.6%
	資本的支出	5億4,530万円	43.3%
公共下水	収益的収入	6億3,477万円	2.4%
	収益的支出	6億62万円	△1.6%
	資本的収入	3億1,854万円	△4.2%
	資本的支出	5億4,502万円	2.5%
病院	収益的収入	4億1,711万円	47.2%
	収益的支出	4億1,711万円	47.2%
	資本的収入	12億708万円	△66.9%
	資本的支出	12億708万円	△66.9%

## 6つの重点施策

### ①働きたいまち（産業振興）

地域産業を守り育て、みんなが活躍できるまちを目指す施策

### ②学べるまち（学校教育・生涯学習）

誰もが学び、自分の可能性を広げられるまちを目指す施策

### ③安心と絆のまち（健康・医療・福祉）

地域の絆でつくる安心して暮らせるまちを目指す施策

### ④住みたいまち（住環境）

自然とともに、安心して暮らせるまちを目指す施策

### ⑤支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）

地域の魅力を高め、活気に満ちたまちを目指す施策

### ⑥復興事業

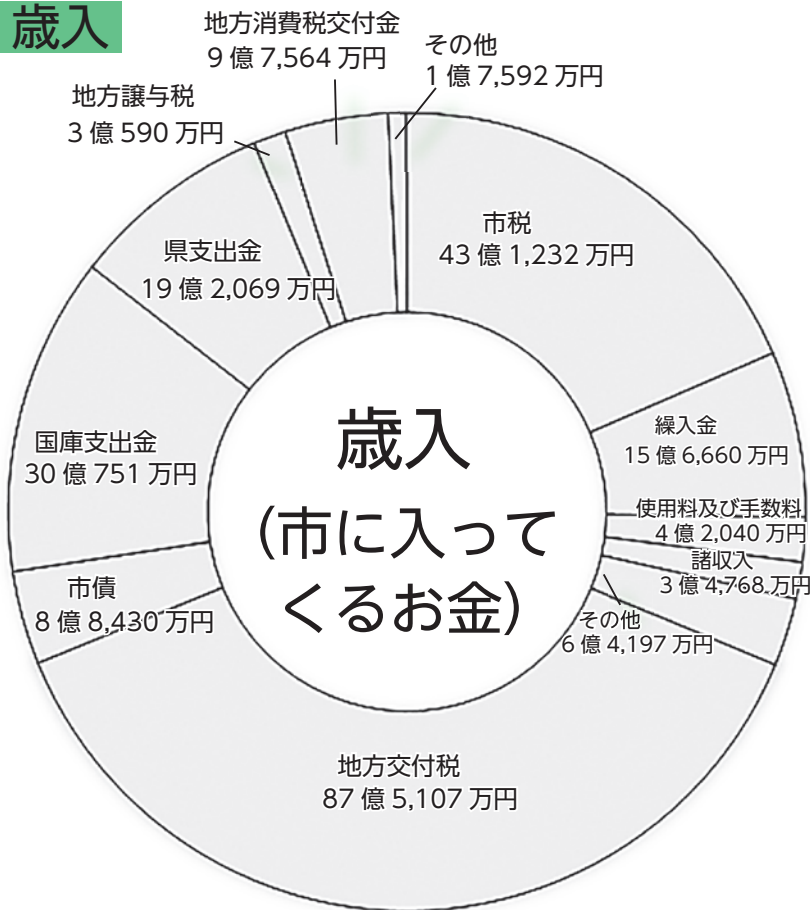
東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興を加速させる施策



●一般会計予算の内訳

総額 233億1,000万円

歳入



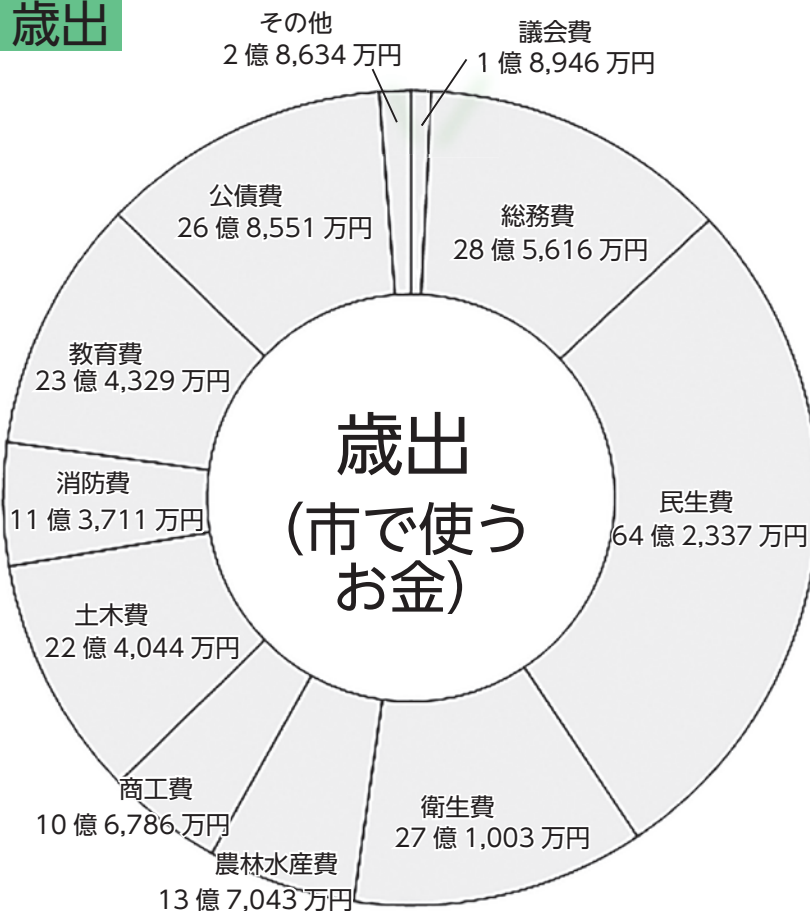
市税負担

1人あたり 13万736円  
1世帯あたり 33万4,496円

●用語の解説

市税…市民の皆さんから納めていただく税金  
 地方譲与税…自動車重量税や森林環境税などの国税の一部が譲与されるお金  
 地方消費税交付金…地方消費税の一部が交付されるお金  
 地方交付税…市の財政力に応じて国から交付されるお金  
 国庫・県支出金…特定の用途のために国や県から交付されるお金  
 歳入金…一般会計、特別会計等の会計間で移動されるお金  
 諸収入…市の預金利子や貸付金の元利収入等のお金

歳出



行政サービス経費

1人あたり 72万1,761円  
1世帯あたり 180万6,977円

●主な重点事業

- ①働きたいまち（産業振興）  
地域通貨運用基礎調査事業
- ②学べるまち（学校教育・生涯学習）  
田村市史別冊「佐久間庸軒」制作事業
- ③安心と絆のまち（健康・医療・福祉）  
保育料の無償化
- ④住みたいまち（住環境）  
公共ライドシェア実証運行事業
- ⑤支えあいのまち（コミュニティ・行政経営）  
昆虫を活用した魅力発信事業
- ⑥復興事業  
移住定住基盤事業

# 代表・一般質問一覧表

議員ごとに質問事項（下表）を掲載しております。  
掲載ページのない質問内容は、田村市議会 YouTube  
をご利用ください。

	会派名、議員名	質問事項	ページ
代表質問	政友会 猪瀬 明議員	衆議院解散に伴う影響について	P7
		新年度当初予算について	
		保健福祉行政について	P7
		教育行政について	
		出張所廃止について	
	改革未来たむら 佐藤 重実議員	令和8年度当初予算編成と主要施策について	P7
		福島県再生可能エネルギーについて	//
		文化センターの老朽化対策と利用者サービスについて	
	市民 net たむら 菊地 武司議員	令和8年度予算及び事務事業について	
		出張所について	P8
マイナンバーカードについて		//	
大滝根川河川改修について			

	議員名	質問事項	ページ
一般質問	二瓶恵美子議員	「星の村ふれあい館」の休館について	P8
		市民が安心できる災害対策について	
		子育て支援事業について	P8
	吉田 一雄議員	市政運営について	P9
		新市民病院について	//
		農業振興策について	
		教育行政について	
	蒲生 康博議員	コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えによる都市構造の形成について	P9
		授業推進員の役割について	
		第2次田村市観光基本計画の進捗状況について	
	大原孝志議員	星の村ふれあい館の休館について	P9
		出張所の廃止について	P10
	管野 公治議員	ガソリン暫定税率廃止の影響について	
		職員の給与水準の改善について	P10
		保健福祉事業について	//
	渡邊 照雄議員	公共土木事業について	
		教育振興について	P10
	遠藤 雄一議員	教育行政について	P11
		行政課題について	//
	半谷 理孝議員	基金の活用について	//
		市保有の有価証券について	//
		大滝根川船引市街地の災害対策について	
		投票率向上について	P12
		市内森林組合の合併について	
		道の駅について	P12
	石井 忠治議員	定住促進について	
		出張所廃止について	
令和8年度における財政の健全化について			
農林業振興について		P12	
石井 忠治議員	教育行政について		
	地域医療の充実と経営の健全化について	P12	

※代表質問や一般質問の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスすることができますのでご活用ください。





改革未来たむら  
佐藤 重実議員

令和8年度の  
主な事業は。

あぶくま洞リニューアル  
事業を実施します。



録画映像は  
こちらから

### 令和8年度当初予算編成と主要施策について

Q 第2次田村市総合計画で位置付けられた主な事業と  
予算及び財源は。

A (市長)

「働きたいまち」の主な事業は、あぶくま洞リニューアル事業で、国庫補助金と起債を財源に3億8,724万7,000円を計上しました。

「学べるまち」の主な事業は、学校給食費保護者負担軽減事業で、県補助金を財源に1億1,180万円を計上しました。

「安心と絆のまち」の主な事業は、保育料の無償化で、子育て応援基金を財源に2,366万6,000円を計上しました。

「住みたいまち」の主な事業は、道路メンテナンス事業で、国庫補助金と起債を財源に1億3,310万円を計上しました。

「支えあいのまち」の主な事業は、昆虫を活用した魅力発信事業で、国庫補助金を財源に268万8,000円を計上しました。

「復興事業」の主な事業は、ふくしま森林再生事業で、県補助金を財源に2億7,629万5,000円を計上しました。



学校給食費保護者負担軽減

### 福島県再生可能エネルギーについて

Q ①阿武隈風力発電所の稼働状況は。  
②地域復興支援事業費交付金は。

A (総務部長)

①阿武隈風力発電所は、田村市、葛尾村、浪江町、大熊町をまたがり、46基の風車を設置し、昨年4月から運転を開始しております。このうち都路地域には28基の風車が稼働しております。

②交付金は、阿武隈風力発電所で発電した売電収入の一部を市の事業に使用できるものであり、福島県再生可能エネルギー復興推進協議会を介して交付されます。市といたしましては、第2次田村市総合計画におけるまちづくりの目標である5つの分野と復興事業の取組みを着実に推進する事業に充当したいと考えております。

衆議院解散に伴う  
影響は。

事業執行に影響  
はありません。

録画映像は  
こちらから



政友会  
猪瀬 明議員

### 衆議院解散に伴う影響について

Q 市民生活支援・地域経済活性化事業及び物価高対応  
子育て応援手当支給事業への影響は。

A (総務部長)

1月の臨時会で議決いただきましたこれらの事業は、本年度の国の補正予算で措置された重点支援地方交付金などを主な財源としております。

国の補正予算は昨年未だに成立していることから本市の事業執行に影響はなく、全市民への商品券配布は2月下旬から実施し、プレミアム商品券は2月下旬にかけて申込みを受け、引換えを3月下旬に、そして子育て応援手当は2月下旬から支給開始と、当初の計画どおり市民の皆さんにお届けできるよう準備を進めております。

### 保健福祉行政について

Q 新病院開院に伴う田村地方夜間診療所の今後の役割と  
令和9年度以降の活用は。

A (保健福祉部長)

田村地方夜間診療所は、平成26年に開所して以来、田村地方の夜間診療を担ってまいりましたが、このたび、診療所に従事している一部の看護師及び医療従事者から、本年3月末をもって離職したい旨の申し出があり、慰留並びに代替となる人材の確保に向け、諸所調整を進めましたが見通しが立たず、診療機能の継続が困難であると判断し、本年3月でやむなく診療を休止することといたしました。

今後も引き続き、人材の確保に努めてまいります。それと同時に新病院での夜間診療開始に向けた調整を進める考えでおります。

なお、新病院において診療を実施できる見通しが立った際には、医療資源の集約化を図る観点からも夜間診療所としての役割は終了するものと認識しております。



田村地方夜間診療所



星の村ふれあい館の  
休館に係る説明会は。

説明会を開催する予定  
はありません。



録画映像は  
こちらから

二瓶 恵美子議員

### 星の村ふれあい館の休館について

※2

- Q ①市民への説明会やサウンディング型市場調査を実施しなかった理由は。  
②運営希望企業等が出た際の選定方法と再開までの期間は。

#### A (産業部長)

①本施設の休館については、議員の皆様方に報告するとともに関係する菅谷大字会へ説明を行い、今後の売却等を踏まえた方向性を含め地権者の方々へ説明を行ったほか、市政だよりや観光ホームページで周知を行っており、今後市民を対象とした説明会を開催する予定はありません。

サウンディング型市場調査については、2年連続で指定管理事業者の公募を行っておりますので、別途、調査は行いませんでした。

②休館に関する周知以降、複数の企業や団体から運営に関する問合せをいただいております。

今後は、売却による譲渡を含め多角的に検討し、方針がまとまり次第、施設の廃止手続きや選定方法の検討を進めてまいります。

売却となる場合は、現施設の評価を行う必要があるため、事務的な整理を含め現段階で再開までに要する期間を申し上げることはできませんので、ご理解をお願いします。



星の村ふれあい館

### 子育て支援事業について

- Q 二拠点居住世帯の乳幼児保育支援の取組みは。

#### A (副市長)

二拠点居住をされている子育て世帯の方に対する支援として「広域入所」、または本年4月から開始される「こども誰でも通園制度」が挙げられます。

制度上、保育施設の利用を希望する際の取扱いについては、原則、住民登録をしている自治体に申請することになり、その後、実際の滞在状況や育児ニーズを総合的に判断し、入所調整を行います。

また、里帰り出産や二拠点生活を選ぶ家庭が増える中で、本市に一時的に滞在する妊婦や乳幼児世帯にも、切れ目のない産前産後の支援を確保することが重要であり、医療・保健面での安心や育児負担の軽減に向けて、支援を行っております。

※2 関係する事業者や利害関係者から、意見・意向・能力等を事前に聞き取るための調査手法のこと。

出張所の人件費は。

1出張所あたり  
約608万円です。

録画映像は  
こちらから



市民 net たむら  
菊地 武司議員

### 出張所について

- Q 出張所毎の人件費と維持管理費は。

#### A (総務部長)

昨年度の出張所の職員体制は、1人の再任用職員と6人の会計年度任用職員による所長と7人の会計年度任用職員を一般事務員として配置しておりますが、勤務時間については、再任用職員である所長が週5日の7時間45分勤務、その他、会計年度任用職員の所長と一般事務員は、週4日の7時間45分勤務としております。そのため、勤務時間や会計年度任用職員の勤務年数の違いなどから、出張所毎の人件費をお答えすることはできませんが、昨年度の合計額は、約4,262万円、1出張所あたり約608万円であります。なお、本年度からは、先ほどの7人の出張所長のほか、5人の一般事務員としての会計年度任用職員を配置しており、ローテーションにより各出張所を日替わりで勤務とする体制としております。

維持管理費については、昨年度の実績といたしまして、文珠出張所約102万円、美山出張所約90万円、瀬川出張所約129万円、移出出張所約114万円、芦沢出張所約62万円、七郷出張所約115万円、要田出張所約87万円の合計699万円であります。



移出出張所

### マイナンバーカードについて

- Q マイナンバーカードの交付率と未交付の要因及び対応は。

#### A (市民部長)

本市のマイナンバーカードの交付率は、期限切れの未更新などを除いた現在の保有率で84%であります。未交付の要因といたしましては、マイナンバーカードの個人情報漏洩のリスクなどの心理的な不安や申請などの手続きの面倒さ、直近での必要性を感じていないなどが主な要因と考えております。未申請、未更新の方々に対しましては、マイナンバーカードを持つメリットや申請方法、市の取組みを分かり易く周知し、交付率の向上につなげてまいります。



蒲生 康博議員

星の村ふれあい館の今後の施設活用の検討は。

有効な活用策を検討してまいります。



録画映像は  
こちらから

### 星の村ふれあい館の休館について

Q 今後の施設活用の検討は。

A (副市長)

本施設は、建物本体に大きな損傷はありませんが、館内設備の老朽化等により、毎年修繕等を行ってまいりました。

今後については、改修等の予定はなく、防犯対策や施設管理等の環境衛生を確保するための維持管理とし、現状のまま民間への譲渡など有効な活用策に係る方策を検討してまいります。

### コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考えによる都市構造の形成について

Q ①滝根行政局と滝根公民館の複合化の目的、効果と住民サービスへの影響と課題は。  
②幹線交通における大越地域の方向性の考えは。

A (市長)

①滝根行政局と滝根公民館の複合化は、行政局職員と公民館職員が緊密に連携し、公民館事業の円滑な実施や災害等の緊急時の適切な対応による住民サービス向上を目的としています。効果としては、住民票取得などの各種行政手続きと図書及び公民館のサービスがワンストップで受けられる利便性の向上に加え、業務の効率化、セキュリティ管理の一元化等があげられます。

一方で、現状と比較してスペースが縮小されることを課題として認識しております。

②市全体における大越地域の位置づけは、田村スマートインターチェンジによる磐越自動車道への良好なアクセスや、国道349号、主要地方道船引大越小野線等の幹線交通の利便性が確保されていること、また、大越牧野工業団地や田村市産業団地が整備されていることから、工業振興を支え安定した就業の場を提供する地域としております。

また、船引・大越・滝根を結ぶ幹線交通の中間拠点としての役割も重要と捉えており、現状では主要地方道船引大越小野線がその機能を担っておりますが、将来の交通需要に対応する観点から、これを補完するための市道をJR磐越東線の東側に整備し、幹線ルート of 拡充を図っているところであります。



滝根行政局

財政のリスク評価は。

自主財源の更なる確保に努めます。



録画映像は  
こちらから



吉田 一雄議員

### 市政運営について

Q 人口減少に伴う財政のリスク評価は。

A (市長)

田村市が発足してからの20年は、合併特例債を活用した市の一体感醸成に資する事業や、近年では新病院建設を進めるなど、財政状況に留意しつつ各種の大型事業を展開してまいりました。

これからの20年は、一層の人口減少に備え、人口が減っても市民の皆さんが変わらずこの地域で暮らせる、持続可能なまちづくりを進めるステージでもあると認識しております。

人口減少は、市税などの自主財源の減少を通じて歳入基盤を弱める一方、インフラの維持管理費の増大などが歳出を圧迫するといった構造的な財政リスクをはらんでおります。

こういったリスクに対処するには、各種基金の確実な保有はもとより、自主財源の更なる確保に努める一方、既存施設の統廃合や遊休資産の売却等、さらにはDXの導入による業務効率化を推進するなど、財政構造の適正化に資する不断の取組みが一層求められるものと認識しております。

### 新市民病院について

Q 開院に向けてのスケジュールと市民への周知は。

A (保健福祉部長)

開院までのスケジュールについては、本年6月末の建屋竣工後、通信設備、医療システム、医療機器等の配備・接続を行い、その後、医療スタッフによるオペレーション訓練、リハーサルなどを重ね、本年中の開院を目指しております。

市民への周知については、先月から市政だよりやホームページを活用し、新病院のレイアウトや機能面の情報を「新たむら市民病院まるわかりシリーズ」と題してお知らせを開始しております。

なお、診療などの具体的な内容については、指定管理者と詳細を協議し、市民の皆様へ周知する予定でおります。



田村市新病院



体育館へのエアコン設置は。

スポットエアコンの設置を計画しています。



録画映像はこちらから

### 教育振興について

- Q ①学校体育館へのエアコン設置は。
- ②中学校の部活動地域展開の進捗状況は。

#### A (教育長)

①市では、各小中学校体育館に気化熱を利用したスポットクーラー2基を昨年度設置しましたが、今後、避難所として使用する場合を想定し、すべての小中学校体育館にスポットエアコンの設置が計画されております。

②市教育委員会では、中学校の部活動地域展開に向けて、市スポーツ団体を中心とした地域の指導者やPTA、学校などの代表者からなる部活動地域展開推進委員会で協議を重ねております。

昨年度の話し合いを生かして、4月から9月までの3回、体力づくり等を中心とした地域指導者による練習会実施後に、推進委員会を開催し、それまでの反省を踏まえて中学校教員や部活動指導員も加えた各競技の練習会実施に方針転換し、生徒にとって充実した活動になるよう取組みを着実に進めております。

10月より月1回、実施している各競技の練習会に参加する中学生は徐々に増加しております。今後とも、地域展開に資する推進委員会を継続して開催し、成果や課題をもとに、市の実情に応じた中学校の部活動地域展開について検討してまいります。

### 保健福祉事業について

- Q 屋内こども遊び場建設時における不具合による裁判の進捗は。

#### A (市長)

先に訴えを提起した設計業者、監理業者である畝森・アンス設計共同体ほか3社の訴訟は、昨年9月までに4回の口頭弁論が行われました。その後、施工業者である株式会社鈴船建設の訴訟の併合が認められ、同一審理のもと弁論整理手続きが進んでおり、これまでに2回の口頭弁論が行われております。

引き続き、証拠の収集・検討を進め、裁判所の手続きに従い対応してまいります。



おひさまドーム

移出張所の現状  
存続の考えは。

原則廃止となります。

録画映像は  
こちらから



### 出張所の廃止について

- Q ①移出張所を現状存続とする考えは。
- ②文珠出張所と旧石森小学校体育館及び文珠屋内運動場の貸館件数は。
- ③文珠出張所に管理者を常駐する考えは。

#### A (市長)

①出張所の在り方についての検討を進めていくなかで、移出張所の存続の意見もありましたが、公平性がなくなることと、存続しても数年後には、再度検討を行うことが想定されるため、出張所は同じ条件で原則廃止することと判断いたしました。

②昨年の貸館件数は、文珠出張所436件、旧石森小学校体育館352件、文珠屋内運動場167件であります。

③7つすべての出張所での行政サービスは廃止いたしますが、施設の貸館業務は継続してまいりますので、地域におけるコミュニケーションの場として引き続きご利用いただく考えであります。

そのため、施設管理者を置く必要がありますが、常駐を含めた施設管理方法は、今後判断したいと考えております。



文珠出張所

### 職員の給与水準の改善について

- Q 本市の給与水準の現状に対する認識は。

#### A (副市長)

※3  
本市のラスパイレス指数は、近年、県内59市町村の50番台を推移しておりますが、これは、本市の人口規模や財政指標、全国の類似団体の平均値などに照らして低い水準にあると認識しております。特に、30代後半から50代前半にかけての数値が落ち込んでいることから、これらの年代の職務・職責に応じた給与体系の見直しが課題であると分析しております。

一方で、本市職員の給与は、県に準じて大幅なプラス改定を行っておりますので、これに伴う財政状況の変化を注視しつつ、県内の他自治体や全国の類似団体の動向も参照しながら、慎重かつ段階的に給与水準の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

※3 ある規準年の職種・人数構成をそのままにして、比較年の給料額だけを比べた指標のこと。



今年度の  
利息収入は。

3,208万6,822円の  
見込みです。



録画映像は  
こちらから

### 基金の活用について

- Q ①運用の開始は。  
②年間運用金額は。  
③利子の金額は。

A (市長)

①基金の運用開始は平成17年の合併時からで、現在は20の基金を保有し、普通預金、定期預金、債券で継続して運用しております。

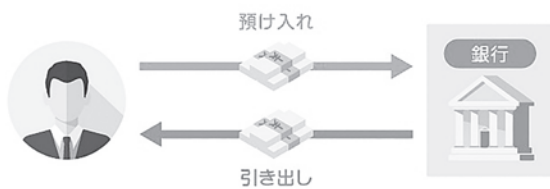
定期預金については、満期時に次の支払い時期等を確認し、1年から1か月までの任意の期間を選択し、有利な利息で市内金融機関に預けております。

債権については、平成31年2月から運用を開始し、直近の購入は令和6年2月でありました。

②本年度の債権運用額は、本年1月末現在で33億9,995万円、定期預金の運用額は、延べ75億9,979万4,123円、普通預金の運用額は、2億7,048万2,192円の見込みであります。

③本年度の利息収入は債権運用分が1,395万4,000円、定期預金運用分が1,685万9,281円、普通預金運用分が1,27万3,541円で、合計3,208万6,822円の見込みであります。

### 定期預金の仕組みと特長



### 特長

- ・満期日まで預金の引き出しはできない
- ・普通預金よりも高い金利

### 市保有の有価証券について

- Q ①東邦銀行株と東北電力株の持ち株数、時価及び時価総額は。  
②上記株のそれぞれの年間配当は。

A (総務部長)

①東邦銀行株の持ち株数は18万7,000株、時価は東京証券取引所における1月30日の終値で601円、時価総額は1億1,238万7,000円、東北電力株の持ち株数は400株、時価は1,116円、時価総額は44万6,400円です。

②直近の年間配当は、東邦銀行株は168万3,000円、東北電力株は1万4,000円です。

大滝根川河川改修の  
進捗状況は。

下流側600mの改修が  
完了しています。



録画映像は  
こちらから



### 教育行政について

- Q 夏季期間の体育の環境と体育館の猛暑対策は。

A (教育部長)

夏季期間の体育の授業は、水泳学習など暑さの影響の少ない種目を中心に実施し、継続した激しい運動はできるだけ避け、授業を実施する際には、健康観察やこまめな水分補給を心がけ、児童生徒の体調管理を最優先に実施するよう指導しております。

市教育委員会では、熱中症の危険度を判断する指標「暑さ指数」に基づき各学校へ注意喚起を行い、各学校では、体育授業の中止の判断や、気温が上昇する前の時間帯に時間割を変更するなど対応しております。

市では、各小中学校体育館に気化熱を利用したスポットクーラー2基を昨年度設置しましたが、今後、避難所として使用する場合を想定し、すべての小中学校体育館にスポットエアコンの設置が計画されております。

### 行政課題について

- Q ①大滝根川河川改修の計画内容と進捗状況は。  
②松山高原の現状と今後の取組みは。

A (市長)

①現在、県で行っている大滝根川河川改修事業は、全体延長4,400mで計画しており、現状の川幅等を踏まえ、2つの改修区間に分類し、下里地区の国道288号船引橋より下流側1,600mを河道掘削による改修、船引橋より上流側2,800mを河道拡幅による改修計画で事業を進めております。

進捗としては、下流側の工事を令和4年度から着手しており、これまでに600mが完了しております。

また、上流側については、下流側の工事完了後に併せ、用地取得が一定程度進んだ段階で着手できるように、関係機関と協議を進めながら概略設計等を実施していると県より伺っております。

②松山高原は、豊かな自然環境とすばらしい眺望に恵まれ多くの来訪者があり、四輪駆動車のイベント等も開催されております。

今後は、松山高原整備基本計画に基づき木道の改修に向けた具体的な検討を進めるとともに、より魅力ある観光資源となるよう取組んでまいります。



大滝根川



石井 恵治議員

林野火災の消火体制強化は。

消防署・消防団と訓練を実施しました。



録画映像は  
こちらから

### 農林業振興について

Q 林野火災の消火体制強化及び設備等の配置状況と課題は。

A (副市長)

林野火災の消火体制については、昨年2月に発生した大船渡市の大規模山林火災を受け、昨年4月と11月に市・消防署・消防団が合同で大規模図上訓練と実働訓練を実施し、消火体制の連携確認を行っております。

また、1月14日に船引町で発生した林野火災においては、訓練をもとに発生初期から地区隊の管轄を超えて消防団員の出勤要請を行い、短時間での鎮火につながったことから、今後も訓練を継続し、関係機関の連携強化と迅速な消火体制の構築を図ってまいります。

林野火災対応の消防資機材といたしましては、主に背負式消火器具となりますが、配置状況は、滝根地区隊25基、大越地区隊21基、都路地区隊25基、常葉地区隊27基、船引地区隊42基で、計140基です。

課題といたしましては、経年劣化による水漏れなどがある旧式の背負式消火器具も使用しているため、年次計画で更新を進めており、令和11年度までに40基を追加し、消防団全体で、新式の背負式消火器具180基を配備する計画としております。



図上訓練の様子

### 地域医療の充実と経営の健全化について

Q 新病院の経営計画及び財政計画並びに運営に伴い市が負うリスクは。

A (保健福祉部長)

これまで指定管理者との基本協定により、年度毎に管理運営業務に係る事業計画及び収支予算書の提出を求め、年度終了毎、事業実績や決算内容の確認・評価を行ってきておりますが、新病院に切り替わってもこれまで同様に指定管理者に計画書等の提出を求め、経営内容や収支状況の確認・評価を行ってまいります。

運営に伴い市が負うリスクにつきましては、医業収支などによる指定管理者の経営悪化に伴う事業者撤退や高額医療機器等の故障等による突発的な財政負担など一定のリスクが存在するものと認識しております。

道の駅を牧野小学校跡地へ新設する考えは。

総合的な検討を行います。

録画映像は  
こちらから



半谷 理孝議員

### 道の駅について

Q ①ふぁせるたむらや都路町複合商業施設へ道の駅機能を持たせる考えは。  
②牧野小学校跡地へ新設する考えは。

A (建設部長)

①既存施設に道の駅機能を持たせることは、有効な代替え施策として選択肢の一つであると認識しており、国道288号船引バイパス全線開通後の交通形態を見極めながら、市の財政状況及び他の事業との総合的な検討を行ってまいります。

②候補地については、慎重に検証すべき課題が多くあることから、牧野小学校跡地に限らず、市内の主要道路沿いを候補地として、市の財政状況や他の事業との総合的な検討を行ってまいります。

### 投票率向上について

Q 立会人の役割と人数、移動投票所が少ない理由は。

A (選挙管理委員会委員長)

選挙における立会人は、公職選挙法の定めにより、選挙権を有するものの中から2人から5人を選任することとなっています。その役割については、大きく4つあり、投票手続きの全般に立ち会うこと、代理投票を拒否することなどに意見を述べることで、投票録を確認し署名すること、投票箱等を開票管理人に届けることなど、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことが役目であります。

また、移動投票所が少ない理由につきましては、平成30年に投票所の見直しを行った際、廃止した投票所の行政区からの要望等を受け、大越町早稲川、船引町中山、横道地区の3か所について移動投票所を開設しておりますが、期日前投票等と同期間内に実施することから、従事する人員の確保も必要となるため、今後、費用対効果等を踏まえ、実施について検討してまいります。



# 3月定例会議決結果一覧

区分	番号	件名	議決結果	
承認	第1号	専決処分事項の承認を求めることについて（令和7年度田村市一般会計補正予算（第8号））	承認	
同意	第1号	田村市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
	第2号	田村市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
	第3号	田村市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
	第4号	田村市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
	第5号	田村市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	
議案	第3号	田村市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	原案可決	
	第4号	田村市ムシムシランド条例	原案可決	
	第5号	田村市営住宅駐車場条例	原案可決	
	第6号	田村市職員等の旅費に関する条例	原案可決	
	第7号	田村市行政手続条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第8号	田村市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第9号	田村市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第10号	田村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第11号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第12号	田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第13号	田村市火入れに関する条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第14号	田村市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第15号	田村市営住宅等条例の一部を改正する条例	原案可決	
	第16号	田村市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止する条例	原案可決	
	第17号	令和7年度田村市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決	
	第18号	令和7年度田村市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について	原案可決	
	第19号	令和7年度田村市介護保険特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
	第20号	令和7年度田村市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	
	第21号	令和7年度田村市診療所事業特別会計補正予算（第4号）について	原案可決	
	第22号	令和7年度田村市水道事業会計補正予算（第4号）について	原案可決	
	第23号	令和7年度田村市公共下水道事業会計補正予算（第3号）について	原案可決	
	第24号	令和7年度田村市病院事業会計補正予算（第3号）について	原案可決	
	第25号	令和8年度田村市一般会計予算について	原案可決	
	第26号	令和8年度田村市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	
	第27号	令和8年度田村市介護保険特別会計予算について	原案可決	
	第28号	令和8年度田村市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	
	第29号	令和8年度田村市診療所事業特別会計予算について	原案可決	
	第30号	令和8年度田村市水道事業会計予算について	原案可決	
	第31号	令和8年度田村市公共下水道事業会計予算について	原案可決	
	第32号	令和8年度田村市病院事業会計予算について	原案可決	
	第33号	田村市過疎地域持続的発展計画の策定について	原案可決	
	第34号	常葉辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決	
	第35号	移辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決	
	第36号	古道辺地に係る総合整備計画の策定について	原案可決	
	第37号	田村市新病院建設工事請負契約の変更について	原案可決	
	第38号	田村市保健福祉厨房施設建設工事請負契約の変更について	原案可決	
	第39号	市道路線の廃止について	原案可決	
	第40号	市道路線の変更について	原案可決	
	第41号	市道路線の認定について	原案可決	
	第42号	財産の取得について	原案可決	
	第43号	財産の取得について	原案可決	
	発議	第1号	田村市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決

次のページは、「各常任委員会活動報告」と「各委員会視察調査報告」です。

# 各常任委員会活動報告

## 総務文教常任委員会

議案10件を審査し、全て可決すべきものと決定

条例の全部改正1件、条例の一部改正4件、条例の廃止1件、計画の策定について4件の議案が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 田村市過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画を定めるもの。

Q 遊休施設解体事業はどのような施設を指しているか。

A (企画調整課)

使用していない市有施設のことで。

### 所管事務調査

2月26日に文化センターの管理運営状況について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

## 市民福祉常任委員会

議案7件を審査し、全て可決すべきものと決定

条例の制定1件、条例の一部改正2件、工事契約の変更2件、財産の取得2件の議案が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

### 田村市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

し尿収集運搬及び処理並びに浄化槽清掃業務に係る業務委託の廃止に伴い、浄化槽清掃業に関する事項を規定するため、所要の改正を行うもの。

Q 許可制へ移行することのメリット及びデメリットは。

A (環境課)

メリットは許可制とすることにより競争原理が働き、サービスの向上が期待できることであり、デメリットは、料金が上昇する可能性があることです。

### 所管事務調査

2月26日に新病院建設工事進捗状況について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

## 産業建設常任委員会

議案8件を審査し、全て可決すべきものと決定

条例の制定2件、条例の一部改正3件、市道路線の廃止1件、市道路線の変更1件、市道路線の認定1件の議案が付託され、全て可決すべきものと決定しました。

### 田村市ムシムシランド条例について

田村市殿上観光牧場条例及び田村市カブトムシ自然の森公園条例を統合し、新たに必要な事項を定めるために条例を制定するもの。

Q ①テントサイトの区画数は。  
②グランピングの考えは。

A (観光交流課)

①9区画のテントサイトを確保しています。  
②敷地面積や職員体制の都合により、現時点では実施が難しい状況です。

### 所管事務調査

2月26日に田村市農産物振興施設の運営状況について所管事務調査を実施しました。



所管事務調査の様子

## 予算常任委員会

### 議案16件を審査し、全て可決すべきものと決定

令和7年度田村市一般会計補正予算第9号など16件の議案が付託され、全て原案のとおり可決すべきものと決定しました。

Q 新規事業のまちづくり基本方針策定業務の内容は。

A (都市計画課)

まちづくりに対する皆さんの意見の醸成、集約をし、まちづくり基本方針を策定していきたいと考えております。具体的には、市民の方や職員のワークショップなどを開催して、まちづくりの将来図に対する共通認識を図っていただければと思っております。

また、全国的にも都市計画が進んでおりますので、現在のまちづくりのトレンドなどを参考にしてまちづくりの基本計画をつくり、将来の都市計画マスタープランの改訂につなげたいと思っております。

Q 小麦栽培実証事業のこれまでの成果と今後の見通しは。

A (農林課)

令和8年度で3年目を迎えますが、これまでは「さとのそら」という中力粉用の小麦を栽培していただき、各事業者に商品開発をお願いし試食させていただきました。令和8年度については、「なつこがね」という強力粉用の小麦を栽培していただく予定であります。

予算常任委員会の様子



## 各委員会視察調査報告

各委員会は、下記の通り視察調査を実施し、その結果を取りまとめました。主な所見を抜粋してご紹介します。

### ● 議会運営委員会

委員長 渡邊 照雄

● 視察日 令和7年10月2日～3日

● 視察地 群馬県館林市議会  
新潟県小千谷市議会

● 調査項目

- ・群馬県館林市議会  
「議会運営等全般について」
- ・新潟県小千谷市議会  
「議会運営等全般について」

● 調査結果

館林市議会では、代表質問は実施しておらず、一般質問は一問一答方式が主流で、質問・答弁を合わせて概ね60分以内とし、通告は開会7日前の議運終了後から3日前の16時まで受け付ける。

議案質疑・討論は通告制だが、通告外の発言も認めている。請願は常任委員会で審査する一方、陳情は配付のみで審査は行わない。

館林市議会の運営は、質問時間の明確化や委員会日程の工夫など、効率性と透明性を重視した仕組みが特徴であり、田村市議会においても参考となる点が多い。

小千谷市議会では、代表質問は実施しておらず、一般質問は質問・答弁を合わせて50分以内、最初は一括質問、再質問以降は一問一答方式で行われる。通告は招集告示日から初日翌日の17時まで受け付け、順番は抽選で決定する。議案質疑・討論は通告制ではなく、本会議当日の朝でも受け付ける柔軟な運用が特徴である。

田村市議会においても、協議・検討を重ね、議会改革を進めるとともに、発言時間、質問回数及び議会報告会などについて更なる検討の必要性が求められる。



## ●総務文教常任委員会 委員長 二瓶 恵美子

●視察日 令和7年10月22日～24日

●視察地 滋賀県湖南市  
岐阜県関市  
岐阜県美濃市

### ●調査項目

- ・滋賀県湖南市  
「自然エネルギー事業の公民連携の取組について」
- ・岐阜県関市  
「武芸川まちづくり委員会の取組について」
- ・岐阜県美濃市  
「未来創造課の取組について」

### ●調査結果

湖南市の取組は、市と事業者が連携したPPAモデルにより、住民・公共施設での太陽光導入を進めています。PPAの特徴として、初期費用が事実上ゼロで導入できる点が挙げられます。さらに国・市の補助金と組み合わせることで導入負担が大幅に軽減されていました。

一方で、長期契約（15年等）や設備の維持管理、住民説明・合意形成といった課題があることを確認できました。

関市武芸川地域のまちづくりの特徴は、公共施設の指定管理制度を取り入れた運営スキームと、市民グループを核とした自主的活動の両輪が機能している点です。指定管理により施設運営の柔軟性が高まり、関市の補助金や市民活動支援策は会場費・講師料・広報等に充てられ、活動の安定化・拡大に寄与していました。

美濃市未来創造課の取組は、「若者（高校生）主体」「小規模実験→拡大」「市民参加型」「収益化を意識したイベント運営」という点で、本市にとって参考となる明快な成功モデルでした。



美濃市役所にて

## ●市民福祉常任委員会 委員長 石井 忠重

●視察日 令和7年11月11日～12日

●視察地 茨城県那珂市  
千葉県富津市

### ●調査項目

- ・茨城県那珂市  
「那珂市幼稚園教育スマイルプランについて」
- ・千葉県富津市  
「議員定数削減に伴う常任委員会の在り方について」

### ●調査結果

那珂市では、「那珂市幼稚園教育スマイルプラン」を策定し、公立幼稚園における幼児教育推進の基本的な方針を明らかにするとともに、将来の幼稚園の在り方を明確にするために、運営上の基本的な方針を示すことで、幼児を取り巻く環境の変化や、保護者のニーズの多様化などに対応していました。

本市においても、幼児教育における公立幼稚園と私立幼稚園の統一したビジョンが定まっていないことが課題となっており、那珂市の取り組みは参考になりました。

富津市では、議員定数と議会改革の経緯、現状の課題と今後の運営方針について意見交換が行われました。

議員定数は合併当初36名から段階的に削減され、平成28年に16名となりました。削減は財政危機への対応や市民からの「議員が多い」との批判を受けたもので、同時に議員報酬の一時削減が実施されました。定数削減のメリットとして財政面の応急措置や市民との対話促進が挙げられる一方、デメリットとして委員会の審査力低下、担当範囲の拡大による専門性の薄まり、負担増で若手登用の阻害が指摘されました。



富津市議場にて

●産業建設常任委員会

委員長 佐藤 重実

- 視察日 令和7年5月21日～23日
- 視察地 奈良県宇陀市  
滋賀県甲良町  
滋賀県彦根市

- 調査項目
  - ・奈良県宇陀市  
「宇陀ジビエファクトリーについて」
  - ・滋賀県甲良町  
農事組合法人ファームかなや  
道の駅せせらぎの里こうら  
「地域内6次化産業について」
  - ・滋賀県彦根市  
「メタバース・WEB 3.0の取り組みについて」

●調査結果  
宇陀市では、獣害対策と獣肉利活用を一体的に進める取り組みの説明を受けました。特に、捕獲から処理・加工・販売までを見据えた施設整備とICTを活用したトレーサビリティ管理、そして多様な主体（NPO、事業者、地域団体）が連携する運営体制が印象的でした。

甲良町では、農業生産と加工・販売を一体化して地域内で循環させる「6次化産業」の具体的な取り組みの説明を受けました。

地域の空き家を活用してレストランを経営している点が参考になりました。

彦根市では、メタバース・WEB 3.0の取り組みについて説明を受けました。

エンターテインメント課が民間連携と少額の投資でメタバース/WEB 3.0領域に段階的に参入し、観光・広報施策と結びつけている点が参考になりました。



宇陀市議場にて

●議会改革特別委員会

委員長 石井 忠治

- 視察日 令和7年7月24日～25日
- 視察地 埼玉県東松山市議会  
長野県諏訪市議会

- 調査項目
  - ・埼玉県東松山市議会  
「東松山市議会ハラスメント防止条例について」  
「東松山市議会議員政治倫理条例について」
  - ・長野県諏訪市議会  
「議員定数削減の経緯と変更後の状況について」  
「議会組織について」  
「議会改革アドバイザー制度について」

●調査結果  
2自治体は議会改革及び議会運営において先進的な活動をしており、その取り組みについて説明を受けました。  
本市においても取り組むべき参考事例が多く見られ、今後の議会活動に向け、充実した視察となりました。



諏訪市議場にて

●広報委員会

委員長 遠藤 雄一

- 視察日 令和7年10月30日
- 視察地 栃木県高根沢町

- 調査項目
  - ・栃木県高根沢町  
「議会広報紙について」

●調査結果  
高根沢町は、全国町村議会議長会広報コンクールにおいて受賞歴があり、議会広報紙発行に係るスケジュールや紙面構成、広報モニターについて説明を受けました。  
担当議員が原稿編集、写真撮影、校正の全てを担当していることに驚きを感じました。

本市において参考となる事例が多く見られ、今後の議会だより発行に向け、充実した視察となりました。



高根沢町議場にて

# シリーズ 市民の声

## 「三本柱で進む田村の未来」



田村市大越町  
ゆさ かずお  
めし処 湯佐ん家 湯佐 一夫さん

田村市で暮らし、子育てをする中で感じるのは、日々の暮らしを支える仕組みを「行政・議会だけでなく、市民や民間も一緒につくっていく必要がある」ということです。人口減少や移動の不便さなど、地域が抱える課題は、一つの力だけでは解決が難しいと感じています。

行政には制度づくりや環境整備を、議会には市民の声を丁寧に取り上げる役割を期待しています。そして民間や市民もまた、地域の課題に気づき、できる範囲で行動することで、まちの力は確実に強くなるはずです。

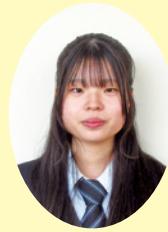
私自身も、市民の一人として、地域の安全や子育て環境づくりに小さくても関わり続けたいと思っています。

「行政」「議会」「民間」という三つの柱がそろってこそ、田村市はより暮らしやすいまちへと成長していくと信じています。



# シリーズ 若者の声

## 「船引高校からあぶくま柏鵬高校へ」



あぶくま柏鵬高校 3年  
さいとう  
生徒会長 斎藤 りん さん

船引高校は長い歴史にひとつの区切りをつけ、閉校の日を迎えます。慣れ親しんだ「船高」という名前がなくなってしまうことに、大きな寂しさを感じています。放課後の何気ないお喋りや、みんなで必死になった行事。これまでの長い歴史の中で校舎に刻まれたすべての記憶は、私たち船高生にとって、何物にも代えがたい一生の宝物です。

しかし、船高が閉校しても、それは決して「終わり」ではありません。今この瞬間、船高の伝統というタスキは、新しく始まる「あぶくま柏鵬高校」へと引き継がれていきます。校名は変わっても、私たちがここで学んだ「何事にも全力で挑戦する心」や、「地域の皆様が注いでくださった温かい愛情」は、新しい学校の中でもさらに大きく花開いていくことと思います。

歴史の最後を飾るラストメンバーになれたことを誇りに思い、私たちは胸を張って次のステージへ進みます。これまで支えてくださった皆様、本当にありがとうございました。あぶくま柏鵬高校として始まる、新しい未来へ。私たちはもっと高く、もっと自由に羽ばたいていきます。これからも私たちの挑戦を温かく見守っていただければ幸いです。

## ☆6月定例会の開催予定☆

6月定例会は下記の日程で開催される予定ですが、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。

議会は一般に公開されどなたでも傍聴できますが、傍聴予定日の当日に体調等がすぐれない際は、傍聴をご遠慮くださるようお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

6月16日 (火)	初日 (招集日) 会期の決定、提案理由の説明など
6月18日 (木)	一般質問
6月19日 (金)	一般質問
6月22日 (月)	一般質問
6月23日 (火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
6月24日 (水)	予算常任委員会審査
6月26日 (金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



3月定例会の様子



### ＜広報委員会＞

〈委員長〉 遠藤 雄一 (前列左)

〈副委員長〉 吉田 一雄 (前列右)

〈委員〉 後列左から 大河原孝志、佐藤 重実  
菅野 公治、蒲生 康博

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

【お問い合わせ先】 田村市議会事務局  
〒963-4393  
田村市船引町船引字畑添76番地2  
電話：0247-81-1223  
市ホームページお問い合わせフォームなどをご利用ください。

☆田村市議会ホームページアドレス☆  
<https://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>



◆発行 責任者：議長 大橋 幹一  
◆編集：議会広報委員会  
◆印刷：箭内印刷